

法律診断



牟田美智代事務所

社会保険労務士・特定行政書士

厚生労働大臣認可・労働保険事務組合 どりかむ21 運営

TEL 052-681-6006

～働き方改革 女性活躍編～

結婚、出産・育児、介護…

皆さんの職場の男性改革は進んでいますか？

女性の最大の悩みは、出産・育児と仕事との両立ではないでしょうか。女性に活躍して頂くには、出産・育児支援、といっても出産を手伝うことなどできませんので、せめて育児もできる 目指せ「イクメン」「イクボス」。言ってみてくださいね、

「わが社では、男性の育児休業取得を促進しております。」

先回は、「兼業・副業」についてお伝えしました。今後の取り扱いに目が離せません。今回は、「女性の働き方改革」…女性活躍編についてお伝えします。

結婚、出産・育児、介護…女性の仕事？

今、女性が仕事をしていくうえで最大の悩みは出産・育児だろうと思います。

出産は女性にしかできないオシゴトですが、家事や育児、介護も含め、今は夫婦・家族みんなで協力してやっていく時代ではないのでしょうか。例えば「今日のゴミ出しと風呂掃除は僕の仕事」という具合に…。

そのためには、働き方改革…いいえ、男性改革だと思っています。男性自身が、男性を含む組織全体が改革をしていく必要があると思っています。

わが社の男性社員が 「育休中で～す。」

そう言われて、皆さんはどう思われますか。

「男性が育休なんて!？」

「カッコいいなあ、うちも早く誰か育休とらないかなあ…」若い方は、後者を望まれるのではないのでしょうか。男性・女性問わずです。

育休と言っても1年も2年もと言うわけではなく、奥様が出産され病院から退院するころ、もしくはご実家から赤ちゃんを連れて一家3人の生活が始まる頃に、2週間程度でいいので朝から晩まで赤ちゃんとお新米ママのそばにいてほしい、新米パパの育児と家事の特

訓期間と捉えてはどうでしょう。男性改革です。パパがそばにいてくれればママも安心してきて体の回復も早い～。

また、初めてのお子さんだけでなく、二人目は特に大変だそうです。産後5日程度で退院です。上のお子さんの保育園の送り迎えやお買い物は誰が…、こんなこと考えると、二人目も難しいと思ってしまう。

もうひとつ、生まれて1か月の間のベビーちゃんの変化…いつも仕事一辺倒の生活と違って、充実した時を過ごすこと間違いなし。そして、職場復帰した彼は、生まれ変わったように仕事にバリバリという変化も楽しみ。

実践してみましよう イクメン助成金おまけ付き

男性も育児休業中は無給でOK、育児休業手当の申請をしましょう。もしこの2週間が月末・月初にかけてであれば、1か月間社会保険料も免除になります。初めて男性に連続5日以上育児休業を取得させた場合には、「出生時両立支援助成金」1人目57万円、2人目以降14万7,500円が支給される可能性があります。

出産御祝金と育児休業 どっちがいい？

出産お祝金と育児休業、さて皆さんの若い男性社員または女性社員さんは、どちらを選ばれるでしょう。もちろん両方あった方がいいに決まっていますが…。「うちの会社、男性に育児休業取得促進中なんだよ～」カッコいいなあ。若くて優秀な男性社員獲得への第一歩。